

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）全体像

地方創生をめぐる現状認識

- ◎ **人口減少の現状** ⇒ 2017年の総人口は、前年に比べ、22万7千人減少し7年連続の減少。合計特殊出生率は前年を下回る1.43となり、年間出生数は94.6万人となった。
- ◎ **東京一極集中の傾向** ⇒ 東京圏へ約12万人の転入超過、東京一極集中の傾向が継続。
- ◎ **地域経済の現状** ⇒ 雇用・所得環境の改善が続く一方、東京圏とその他の地域との間には一人当たり県民所得等に差が生じている。また、地方において大多数を占める中小企業は、大企業と比べて人手不足感が高まっている。

人口減少と地域経済縮小の克服 / まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

第1期「総合戦略」の総仕上げに向けて

基本的認識

- ◎ 中間年におけるKPIの総点検を踏まえ、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定。
- ◎ 「まち」に焦点を当てた、地方の魅力を高めるまちづくりの推進に向けて検討。

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行

- ◎ UIIターンによる起業・就業者創出
- ◎ 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし等
- ◎ 地方における外国人材の受入れ

地方の魅力を高めるまちづくりの推進

- ◎ 中枢中核都市の機能強化
- ◎ 人口減少に対応した「まち」への再生

次のステージに向けて

- ◎ 国は第1期の総仕上げに取り組みむとともに、Society5.0の実現やSDGs達成に向けた取組をはじめとする現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生の新たな展開としての飛躍に向け、次期の総合戦略策定の準備を開始する。
- ◎ 地方公共団体においても、現行の「地方版総合戦略」の進捗状況を検証するとともに、各地域の実情を踏まえ、現行の「地方版総合戦略」の総仕上げと次期「地方版総合戦略」における政策課題の洗い出し等を進めることが必要である。

政策の企画・実行に当たった基本方針

1. 従来の政策の検証
2. 創生に向けた政策5原則
自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく
3. 国と地方の取組体制とPDCA整備
確かな根拠に基づく政策立案（EBPM^{*}）の考案の下、データに基づく総合戦略、多様な関係者や専門家の知見の取り入れ、政策間、地域間連携の推進

※Evidence-Based Policy Makingの略

今後の政策の方向

- 政策の基本目標**
成果（アウトカム）を重視した目標設定
- 【基本目標①】
地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 【基本目標②】
地方への新しいひとの流れをつくる
- 【基本目標③】
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 【基本目標④】
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - (ア) 生産性の高い、活気に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
 - (イ) 観光業を強化する地域における連携体制の構築
 - (ウ) 農林水産業の成長産業化
 - (エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
 - (ア) 政府関係機関の地方移転
 - (イ) 企業の地方拠点強化等
 - (ウ) 地方における若者の修学・就業の促進
 - (エ) 子供の農山漁村体験の充実
 - (オ) 地方移住の推進
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - (ア) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
 - (イ) 若い世代の経済的安定
 - (ウ) 出産・子育て支援
 - (エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（ワーク・ライフ・バランスの実現等）
4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - (ア) まちづくり・地域連携
 - (イ) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
 - (ウ) 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
 - (エ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - (オ) ふるさとづくりの推進
 - (カ) 健康寿命をのばし生涯現役で過ごせるまちづくりの推進
 - (キ) 温室効果ガスの排出削減と気候変動への適応を進める地域づくり
 - (ク) 地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の推進

「女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし」「地方における外国人材の受入れ」の記載追加

「子供の農山漁村体験の充実」の記載拡充
「地域おこし協力隊」の拡充の記載拡充
「UIIターンによる起業・就業者創出」の記載追加

「中枢中核都市の機能強化」の記載追加

地方創生版・三本の矢

地方が「自助の精神」を持って取り組むことが重要であり、国としては、引き続き、意欲と熱意のある地域のある地域の取組を、情報、人材、財政の三つの側面から支援

情報支援

- ◎ 地域経済分析システム（RESAS^{*}）の普及促進

※Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略

人材支援

- ◎ 地方創生カレッジ
- ◎ 地方創生コンシエルジュ
- ◎ 地方創生人材支援制度

財政支援

- ◎ 地方創生推進交付金・拠点整備交付金
- ◎ 地方財政措置（まち・ひと・しごと創生事業費）
- ◎ 税制（企業版ふるさと納税等）

国家戦略特区制度、規制改革、社会保障制度改革、地方分権改革との連携

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)(~2019年度)

中長期展望
(2060年を視野)

基本目標(成果指標、2020年)

主要施策とKPI

主な施策

第1期の総仕上げと次のステージに向けて

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度
の人口を維持

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現
した場合の出生率
(国民希望出生率)=
1.8

◆「東京一極集中」の
是正

II.成長力の確保
◎2050年代に実質GDP
成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性
向上が実現した場合)

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 現状:27.1万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:95.0%(2017年)
全ての世代の割合:95.0%(2017年)
- ◆女性の就業率 2020年までに77%:74.3%(2017年)

② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
東京圏への転入超過数:12万人(2017年)
- ・東京圏→地方転出 4万人増
:9千人減(2017年)
- ・地方→東京圏転入 6万人減
:1万4千人増(2017年)

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上
:40.5%(2018年3月)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数300市町村:161都市(2018年5月)
- ◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村:28都市(2018年4月)
- ◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村:43都市(2018年4月)

- 地域の中核企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等)
・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍(60億円)

- 観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円:4兆4,162億円(2017年)
・世界水準のDMOの形成数100

- 農林水産業の成長産業化
・農林水産物等輸出額 1兆円:8,071億円(2017年)

- 企業の地方拠点強化
・雇用者数4万人増加:15,659人 ※地域再生計画(H30.11)に記載された目標値

- 地方における若者の修学・就業の促進
・自道府県大学進学者割合平均36%:32.7%(2017年度)

- 子供の農山漁村体験の充実
・2024年度に、小学生65万人、中学生75万人、高校生30万人が農山漁村体験を実施:小学生32万人、中学生37万人、高校生15万人(2016年度)

- 地方移住の推進
・年間移住あっせん件数11,000件:約9,800件(2017年度)
・2019年度から2024年度までのUターンによる起業・就業者創出6万人

- 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減
:7.7%(2017年)

- 若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上 :78.6%(2017年)

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%
:99.9%(2016年度)

- 「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏 30圏域 :28圏域(2018年10月)

- 「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」1,000か所:1,069か所(2018年5月)
・地域運営組織 5,000団体 :4,177団体(2017年10月)

- 大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率:2016年度~2025年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割:90%(2017年度)

- ①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化
・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生・経営改善支援、人材確保等
・ICT等の利活用による地域の活性化、地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装等

- ②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備
・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり

- ③農林水産業の成長産業化
・需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化、林業の成長産業化、漁業の持続的発展等

- ④地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
・女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進、地方における外国人材の受入れ等

- ①政府関係機関の地方移転
・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの継続実施等

- ②企業の地方拠点強化等
・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等

- ③地方創生に資する大学改革
・日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等

- ④地域における魅力あるしごとづくりの推進等
・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等

- ⑤子供の農山漁村体験の充実
・取組の一層の推進に向けた財政支援の拡充、受入側の情報等を盛り込んだコーディネートシステムの構築、農山漁村体験の教育効果についての広報等

- ⑥地方移住の推進
・「生涯活躍のまち」の推進、「地域おこし協力隊」の拡充、地方生活の魅力の発信、Uターンによる起業・就業者創出等

- ①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開等

- ②若い世代の経済的安定
・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援

- ③出産・子育て支援
・幼児教育の無償化、待機児童の解消

- ①まちづくり・地域連携
・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進
・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
・中核中核都市の機能強化

- ②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進

- ③大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進

- ④地方公共団体の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進
・地方公共団体によるSDGs達成に向けた「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」の推進、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」を通じた官民連携の促進等

移住・起業・新規就業に係る支援の全体像

○過度な東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、地方創生推進交付金を活用したUIJターンによる起業・就業者の創出等を図る。

	移住あり	移住なし
就業	<p>移住を後押しするため、最大100万円支援 (国 50万円、都道府県 25万円、市町村 25万円)</p> <p>支援移住者：①東京23区の在住者又は ②東京圏※¹（条件不利地域※²を除く）在住で東京23区への通勤者</p> <p>就業先：地方公共団体がマッチング支援の対象※³とした中小企業等</p> <p>転入地：東京圏※¹以外の道府県及び東京圏※¹内の条件不利地域※²</p>	<p>現在職に就いていない女性・高齢者等の 新規就業を支援する都道府県の事業を支援</p> <p>支援事業：都道府県の実情に応じ、支援対象者の掘り起こし（対象者の発見、就労意欲の喚起）、中小企業等の職場環境改善支援、マッチング等の一連の取組を官民連携のプラットフォームを形成し一体的かつ包括的に実施する事業</p>
起業	<p>「移住あり」かつ「起業」の場合は最大300万円（国費150万円）支援</p>	<p>起業を後押しするため、最大200万円支援 (国 100万円、都道府県 100万円)</p> <p>支援対象者：地域の課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む社会的事業者</p> <p>起業地：東京圏※¹以外の道府県及び東京圏※¹内の条件不利地域※²</p>

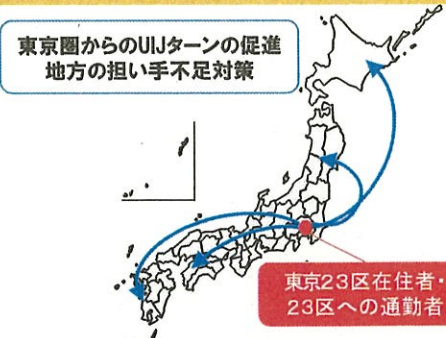
- ※¹ 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。
 ※² 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。
 ※³ 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。

* 上記のスキームに加え、関係省庁と連携して以下の支援を実施。

- ・移住支援と連携し、移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成【厚生労働省】
- ・移住支援と連携し、移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、(独)住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ【国土交通省】
- ・起業支援と連携し、設備資金及び運転資金について、日本政策金融公庫の融資による支援【中小企業庁】

移住支援事業のスキーム

目的	東京圏※ ¹ からのUIJターンの促進及び地方の担い手不足対策
金額	中小企業等※ ² に就業した場合 最大100万円 （国費 50万円） 起業した場合 最大300万円 （国費150万円）
支援対象者	以下の①から③の全ての要件を満たす者 ① 23区在住者又は23区への通勤者※ ³ ② 東京圏※ ¹ 以外の道府県に移住した者※ ⁴ ③ 移住地で中小企業等※ ² に就業又は起業した者
事業主体	地方公共団体
支援内容	移住に要する費用など

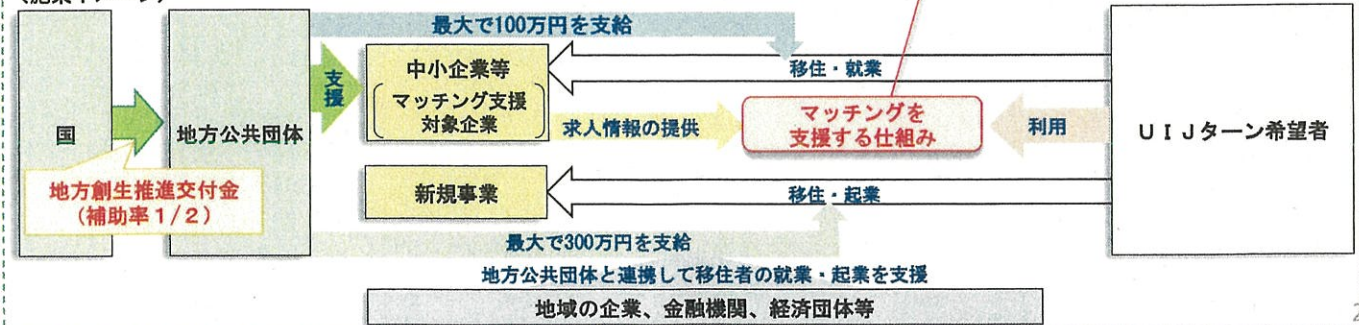


- ※¹ 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。
 ※² 地方公共団体がマッチング支援の対象※⁵とした中小企業等に限る。
 ※³ 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※⁶在住者を除く。
 ※⁴ 東京圏の条件不利地域※⁶に移住した者を含む。
 ※⁵ 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
 ※⁶ 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

マッチングを支援する仕組み

- 都道府県は求人情報サイトの開設・改修等を実施。
- 国は民間と都道府県等の連携による全国的な情報提供の枠組みを構築。

(施策イメージ)



中枢中核都市の機能強化

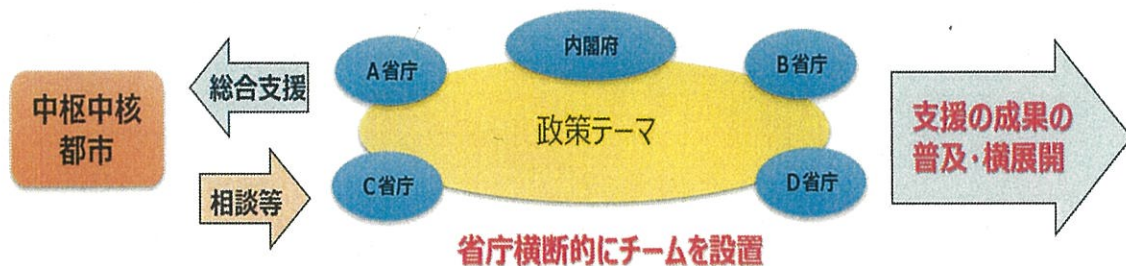
- 東京圏への転出超過数の多い地方公共団体は、政令指定都市や中核市などの中枢中核都市が多数。
- 中枢中核都市は、活力ある地域社会を維持するための中心・拠点として、近隣市町村を含めた圏域全体の経済、生活を支え、圏域から東京圏への人口流出を抑止する機能を発揮することを期待。

中枢中核都市として、「東京圏以外の政令指定都市、中核市、施行時特例市、県庁所在市又は連携中枢都市」を位置付け
 ※昼夜間人口比率が概ね1.0未満の都市を除く

・富山市、高岡市、射水市を含む、全国82都市が選定。
 ・政令市以外で3都市以上が選定されたのは7府県。3大都市圏以外では、福島県、群馬県、富山県、山口県のみ。

① 中枢中核都市の課題に対応したハンズオン支援

中枢中核都市が共通に抱えている課題（政策テーマ）を対象とし、手上げ方式により、ハンズオン支援を実施。その成果の普及・横展開を図る。



② 地方創生推進交付金等による支援

○中枢中核都市向けの交付上限額の新設

	平成30年度	平成31年度
都道府県	先 駆 国費 3 億円 横展開 国費 1 億円	先 駆 国費 3 億円 横展開 国費 1 億円
市区町村	先 駆 国費 2 億円 横展開 国費 0.7 億円	先 駆 国費 2 億円 横展開 国費 0.7 億円 ※中枢中核都市は、 先 駆 国費 2.5 億円 横展開 国費 0.85 億円

○新規事業の申請上限数の見直し

	平成30年度	平成31年度
都道府県	原則 7 事業以内 (うち広域連携：2 事業)	原則 9 事業以内 (うち広域連携：3 事業)
市区町村	原則 4 事業以内 (うち広域連携：1 事業)	原則 5 事業以内 (うち広域連携：1 事業) ※中枢中核都市は、 原則 7 事業以内 (うち広域連携：2 事業)